

子どものマスク着用について



人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合
においては、マスクを着用する必要はありません。
また、就学前のお子さんについては、
マスク着用を一律には求めています。



就学児について

（小学校から高校段階）

マスク着用の必要がない場面

屋外



- ・人との距離が確保できる場合
- ・人との距離が確保できなくても、
会話をほとんど行わないような場合

＜例＞離れて行う運動や移動

鬼ごっこなど密にならない外遊び

＜例＞屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

屋内

- ・人との距離が確保でき、
会話をほとんど行わないような場合

＜例＞個人で行う読書や調べたり考えたりする学習

学校生活

屋外の運動場に限らず、

プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際

※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう

※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

保育所・認定こども園・幼稚園等の

就学前児について

2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めています。
マスクを着用する場合は、保護者や周りの
大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。



気をつける
ポイント

▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要な場面では、
マスクを外すことを推奨します。

▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、
「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。

※その他地域の状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。



学校における要待機者(濃厚接触の可能性のある方)となる範囲
～ 接触状況確認基準 ～

※感染可能期間中(発症日の2日前、無症状の場合は検体採取日の2日前)

● 要待機者 (①から③のいずれかに該当する場合)

①学校生活において、陽性となった児童・生徒と、授業・補習、部活動、休み時間、飲食時、登下校時等で、①～③全項目に該当する生徒

① 1メートル以内の距離

② マスクをしない(鼻出しマスク、あごマスク含む)

③ 15分以上の接触があった(※)

※感染者の飛沫(くしゃみ、咳、つば等)に直接接触した可能性がある生徒等は③時間の長さを問わず該当。

②同じ部活動等(生徒会、体育祭応援団等含む)で密接な接触があった生徒(部室等を一緒に利用、身体的接触あり等)

③特別な接触環境にある生徒

(寄宿舍・合宿等で陽性となった児童・生徒と同室の者)